

第70回

大阪市廃棄物減量等推進審議会

資料

令和 7 年 3 月 17 日

大阪市環境局

目 次

議題 新たな「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の素案について

1 計画策定の背景等	P 1－P 4
2 減量目標の考え方	P 5－P11
3 計画の基本理念、基本方針、施策体系等	P12－P26
4 計画策定の経過と今後の予定	P27
5 前回審議会でのご意見の反映状況	P28－P32

1 前回審議会で確認いただいた計画策定の方向性

■ 方向性

- 次期計画については、令和20(2038)年度を目標年度とし、現計画で目標としている84万トンまで着実に減量することを目標に設定する。ごみ減量の進捗状況を点検・評価し、令和14(2032)年度を目途に見直しを行う。
- ごみ減量の施策として、現計画に引き続きプラスチックごみ対策や食品ロスの削減に取り組む。なお、次期処理計画は、本市食品ロス削減推進計画にも位置付ける。
- 国・先行自治体の施策を取り込むなど、ライフサイクル全体での資源循環を進める新たな施策を検討するとともに、経済的手法を用いた減量施策の導入について検討する。



上記の方向性と前回審議会でいただいたご意見を踏まえ、計画（素案）を作成

2 計画策定の考え方

■ 計画策定の趣旨

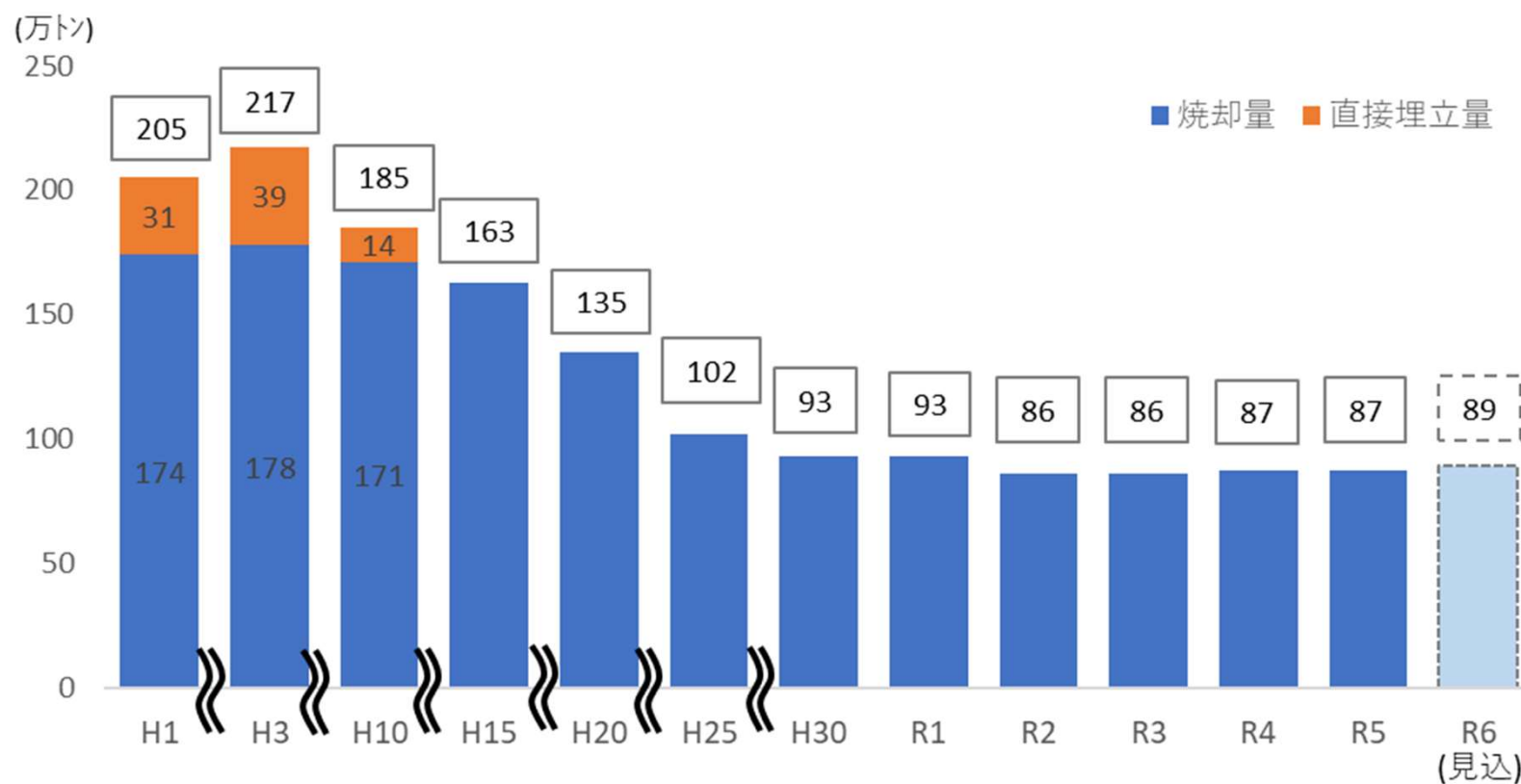
- 本市では、ごみの適正処理という観点だけでなく、3Rの取組を市民・事業者とともに積極的に推進してきた結果、ごみ処理量はピーク時の半分以上となる大幅な削減を達成してきたが、SDGsの達成、循環経済への移行、脱炭素社会の実現など、世界的な課題を踏まえた対応が求められている。
- また、国において新たに施行された「食品ロス削減推進法」や「プラスチック資源循環法」にも適切に対応することが求められている。
- 本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により減少していたごみ処理量が、社会経済活動の回復・活性化に伴い増加に転じている。また、高齢化の進展、インバウンドの増加、デジタル技術の進歩、自然災害のリスクの高まりなど、社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくことが求められている。
- こうした状況変化を踏まえ、あらゆる主体との連携のもと、将来にわたって適正なごみ処理を安定的に継続していくため、新たな計画を策定する。

■ 計画の位置付け

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画
- 食品ロス削減推進法に基づく「大阪市食品ロス削減推進計画」にも位置づけ

3 ごみ処理量の推移

■ 本市におけるごみ処理量の推移



4 令和6年度のごみ量（速報値）

■ 月別ごみ量（収集量・搬入量）の状況

（単位：トン）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計 (4-1月)	2月	3月	合計 (年間)
家庭系	普通ごみ	R5	23,768	26,375	24,704	24,222	24,701	22,441	24,575	23,716	25,892	25,933	246,327	22,311	23,225	291,863
		R6	25,820	25,004	22,352	25,157	23,542	21,798	23,859	23,193	26,294	24,098	241,117	—	—	—
		対前年比	8.6%	▲5.2%	▲9.5%	3.9%	▲4.7%	▲2.9%	▲2.9%	▲2.2%	1.6%	▲7.1%	▲2.1%	—	—	—
	資源ごみ	R5	1,698	1,968	1,909	1,972	2,111	1,930	1,853	1,698	1,817	1,908	18,864	1,616	1,680	22,160
		R6	1,833	1,885	1,772	2,051	2,084	1,888	1,856	1,668	1,823	1,889	18,749	—	—	—
		対前年比	8.0%	▲4.2%	▲7.2%	4.0%	▲1.3%	▲2.2%	0.2%	▲1.8%	0.3%	▲1.0%	▲0.6%	—	—	—
	容器包装 プラスチック	R5	1,528	1,617	1,638	1,558	1,629	1,524	1,527	1,534	1,591	1,615	15,761	1,492	1,535	18,788
		R6	1,559	1,638	1,460	1,576	1,607	1,429	1,533	1,476	1,546	1,600	15,424	—	—	—
		対前年比	2.0%	1.3%	▲10.9%	1.2%	▲1.4%	▲6.2%	0.4%	▲3.8%	▲2.8%	▲0.9%	▲2.1%	—	—	—
	古紙・衣類	R5	1,655	1,717	1,588	1,544	1,494	1,402	1,567	1,473	1,841	1,478	15,759	1,310	1,530	18,599
		R6	1,818	1,620	1,405	1,572	1,441	1,357	1,508	1,561	1,932	1,515	15,729	—	—	—
		対前年比	9.8%	▲5.6%	▲11.5%	1.8%	▲3.5%	▲3.2%	▲3.8%	6.0%	4.9%	2.5%	▲0.2%	—	—	—
	粗大ごみ	R5	1,549	1,671	1,456	1,526	1,503	1,372	1,474	1,503	1,812	1,226	15,092	1,314	1,631	18,037
		R6	1,685	1,757	1,412	1,538	1,406	1,370	1,488	1,478	1,812	1,185	15,131	—	—	—
		対前年比	8.8%	5.1%	▲3.0%	0.8%	▲6.5%	▲0.1%	0.9%	▲1.7%	0.0%	▲3.3%	0.3%	—	—	—
	合計	R5	30,198	33,348	31,295	30,822	31,438	28,669	30,996	29,924	32,953	32,160	311,803	28,043	29,601	369,447
		R6	32,715	31,904	28,401	31,894	30,080	27,842	30,244	29,376	33,407	30,287	306,150	—	—	—
		対前年比	8.3%	▲4.3%	▲9.2%	3.5%	▲4.3%	▲2.9%	▲2.4%	▲1.8%	1.4%	▲5.8%	▲1.8%	—	—	—
事業系	業者収集	R5	43,997	45,803	45,539	46,582	45,751	44,440	46,319	44,356	50,289	43,557	456,633	42,318	46,410	545,361
		R6	47,075	46,968	46,441	49,207	46,162	45,632	48,267	46,196	51,536	44,997	472,481	—	—	—
		対前年比	7.0%	2.5%	2.0%	5.6%	0.9%	2.7%	4.2%	4.1%	2.5%	3.3%	3.5%	—	—	—
	一般搬入	R5	927	929	900	1,014	728	779	832	717	696	729	8,251	639	652	9,542
		R6	859	899	840	805	911	736	967	737	654	674	8,082	—	—	—
		対前年比	▲7.3%	▲3.2%	▲6.7%	▲20.6%	25.1%	▲5.5%	16.2%	2.8%	▲6.0%	▲7.5%	▲2.0%	—	—	—
	合計	R5	44,924	46,732	46,439	47,596	46,479	45,219	47,151	45,073	50,985	44,286	464,884	42,957	47,062	554,903
		R6	47,934	47,867	47,281	50,012	47,073	46,368	49,234	46,933	52,190	45,671	480,563	—	—	—
		対前年比	6.7%	2.4%	1.8%	5.1%	1.3%	2.5%	4.4%	4.1%	2.4%	3.1%	3.4%	—	—	—
総合計		R5	75,122	80,080	77,734	78,418	77,917	73,888	78,147	74,997	83,938	76,446	776,687	71,000	76,663	924,350
		R6	80,649	79,771	75,682	81,906	77,153	74,210	79,478	76,309	85,597	75,958	786,713	—	—	—
		対前年比	7.4%	▲0.4%	▲2.6%	4.4%	▲1.0%	0.4%	1.7%	1.7%	2.0%	▲0.6%	1.3%	—	—	—

家庭系ごみについては減少傾向にある一方、事業系ごみについては増加傾向となっている。

5 次期計画の計画目標と計画期間

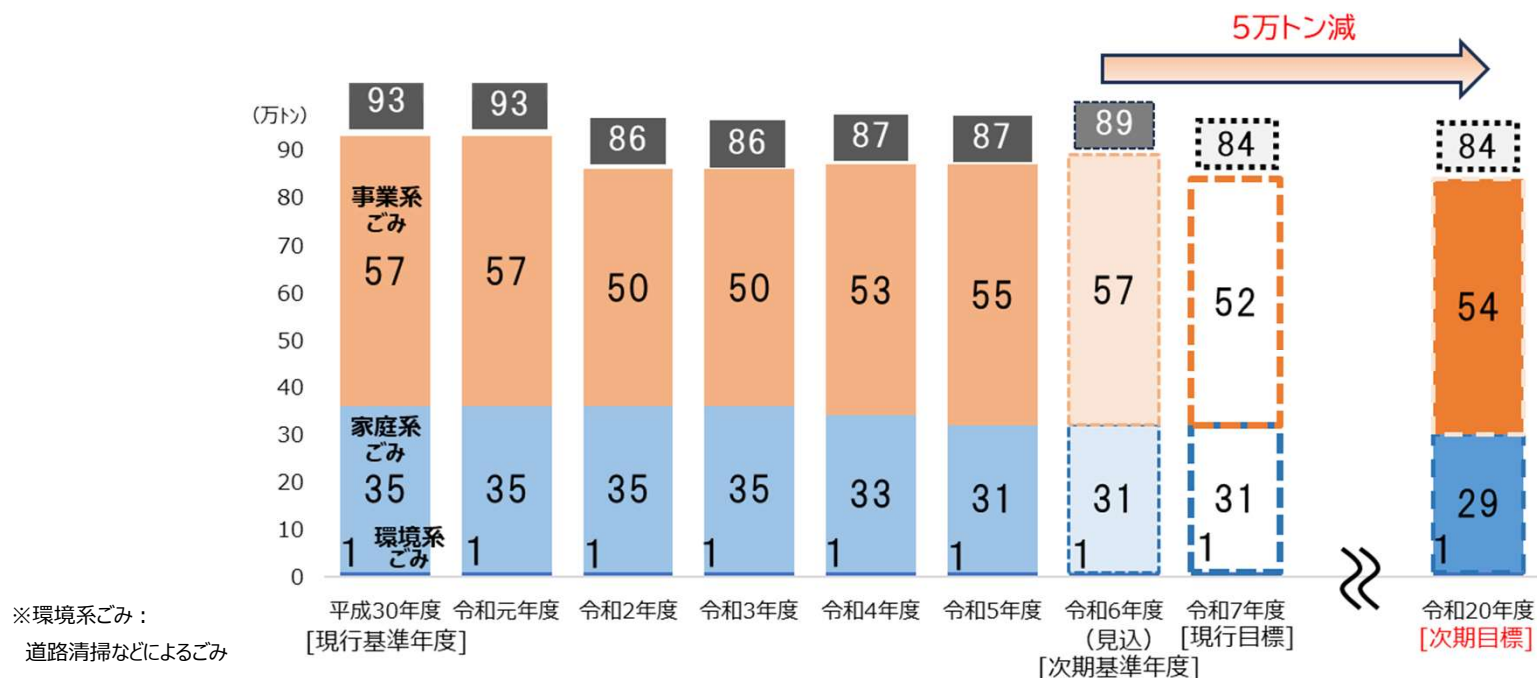
■ 計画目標

令和20（2038）年度のごみ処理量（焼却量）：84万トン（基準年度(令和6年度)から
5万トン削減）

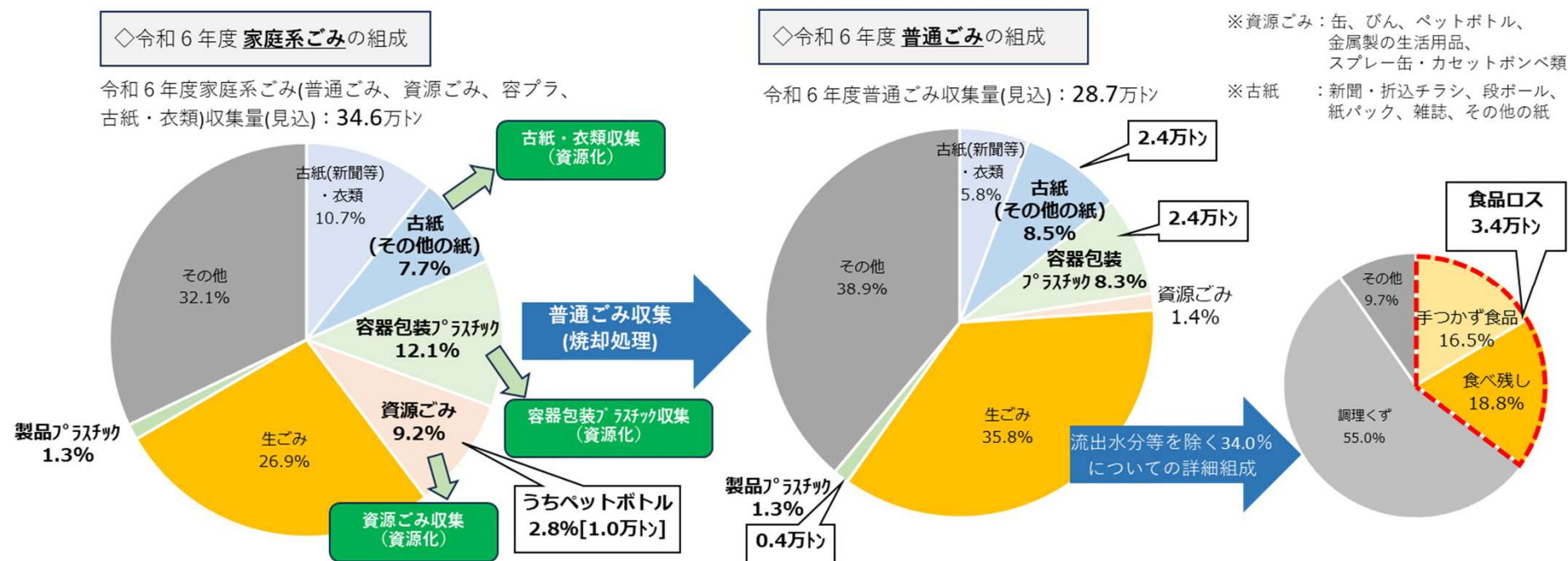
■ 計画期間

令和8（2026）年度から令和20（2038）年度（13年間）

計画の中間時点でのごみ減量の進捗状況を点検・評価し、令和14（2032）年度を目途に、
計画の見直しを実施



6 次期計画における減量目標の考え方①：家庭系ごみ



■家庭系ごみの減量目標の考え方

【発生抑制：1.2万トン】

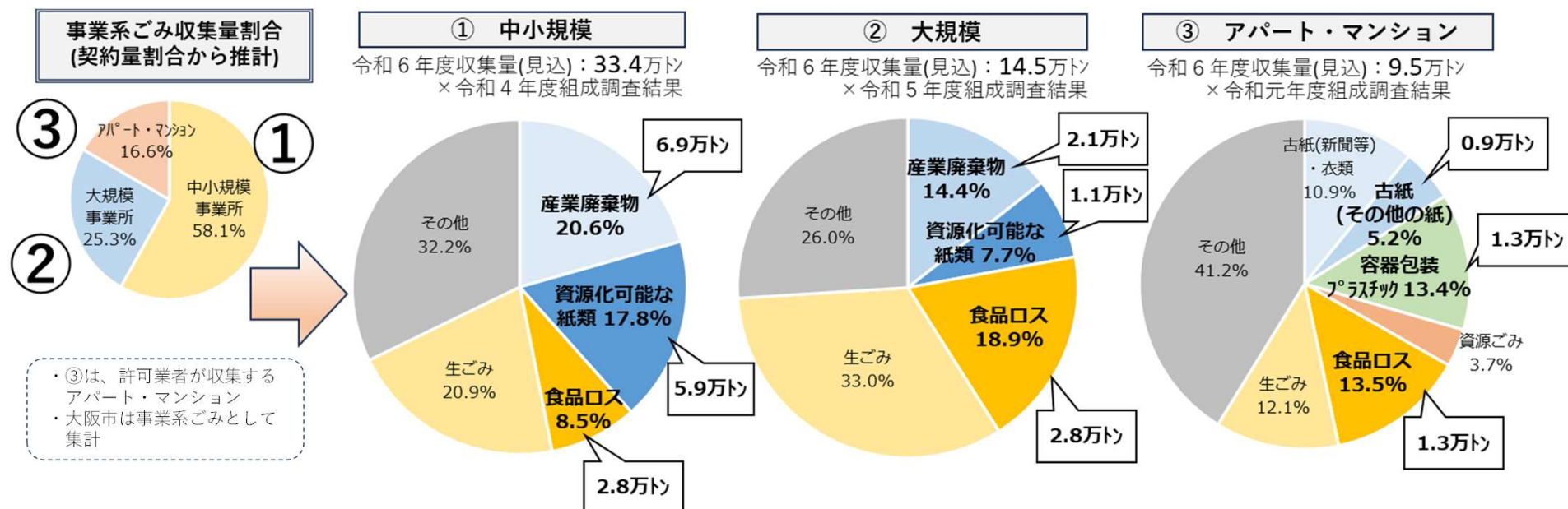
- ・生ごみについて、食品ロスの削減により0.4万トンの削減をめざす。
- ・プラスチック類について、使い捨てプラスチックの削減により0.8万トンの削減をめざす。

【資源化：1.2万トン】

- ・その他の紙について、0.3万トンのさらなる資源化量の増をめざす。(分別排出率30%をめざす。R6分別排出率16%)
- ・容器包装プラスチックについて、0.4万トンのさらなる資源化の増をめざす。(分別排出率60%をめざす。R6分別排出率41%)
- ・製品プラスチックについて、0.2万トンの資源化の増をめざす。(容器包装プラスチックと同様の分別排出率をめざす。)
- ・ペットボトルについて、0.3万トンの資源化の増をめざす。(分別排出率100%(排出されるペットボトルについて、全量が正しい収集区分である「資源ごみ」に分別排出される)をめざす。R6分別排出率67%)

人口について、近年は微増傾向が続いていることから、現時点では人口の減を見込まず、ごみの発生量は±0とする。

7 次期計画における減量目標の考え方②：事業系ごみ



■事業系ごみの減量目標の考え方

【発生抑制：2.8万トン】

- ・事業所排出の産業廃棄物について、更なる適正処理ルートへの誘導により、1.3万トンの削減をめざす。
(中小規模:1.1万トン減、大規模:0.2万トン減)
- ・事業所排出の資源化可能な紙類について、更なる民間資源化ルートへの誘導により、1.1万トンの削減をめざす。
(中小規模:1.0万トン減、大規模:0.1万トン減)
- ・生ごみについて、食品ロスの削減により0.4万トンの削減をめざす。

【資源化：0.2万トン】

- ・アパート・マンションのその他の紙について、0.1万トンの更なる資源化の増をめざす。(分別排出率30%をめざす。R1分別排出率16%)
- ・アパート・マンションのプラスチック資源について0.1万トンの更なる資源化の増をめざす。(分別排出率15%をめざす。R1分別排出率3.7%)

※令和6年度の組成分析調査結果判明後に差替え予定

8 分野別目標の考え方①：プラスチックごみ削減目標①

■ 現行計画

2025年度までに	令和6年度 (2024年度) 実績(見込)
① ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制（リデュース）する（2005年度比）	▲13%
② 容器包装プラスチックの60%を資源化（リサイクル）する	41%
③ ペットボトルを100%資源化（リサイクル）する	90%

■ 次期計画

2038年度までに
① ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制（リデュース）する（2005年度比）
② プラスチック資源 の60%を資源化（リサイクル）する
③ ペットボトルを100%資源化（リサイクル）する



※削減対象＝大阪市が収集するプラスチックごみ

【現行計画の考え方】

・平成31（2019）年1月に、大阪市と大阪府が、令和元（2019）年G20大阪サミット及び令和7（2025）年大阪・関西万博の開催地として、プラスチックごみゼロに向け共同で行った「プラスチックごみゼロ宣言」の内容等を踏まえ、大阪市が令和元（2019）年5月に策定した「プラスチックごみ削減目標」を、現行計画の分野別目標に設定

・③は、大阪市の平成30（2018）年度の家庭系ごみに含まれると推計されたペットボトルの全量（8,350トン）を、2025年度までに回収することを目標に設定

【次期計画の考え方】

・①については、2038年度を目標年度として継続して目標設定

・②については、容器包装プラスチックをプラスチック資源に改め、分別排出率※を60%として継続して目標設定

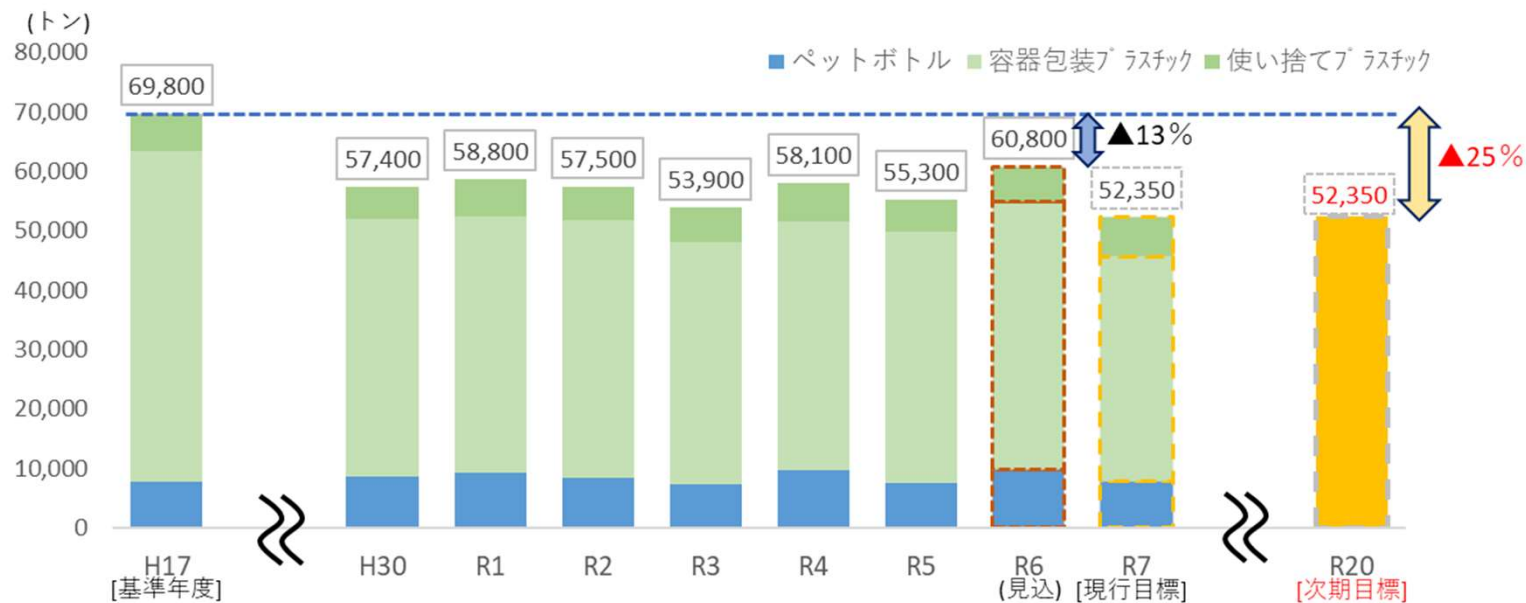
・③については、目標設定を②と同様の考え方に改め、ペットボトルの分別排出率を設定（R6分別排出率67%）

※分別排出率：家庭から排出される分別収集対象物が、正しい収集区分に適正排出される率

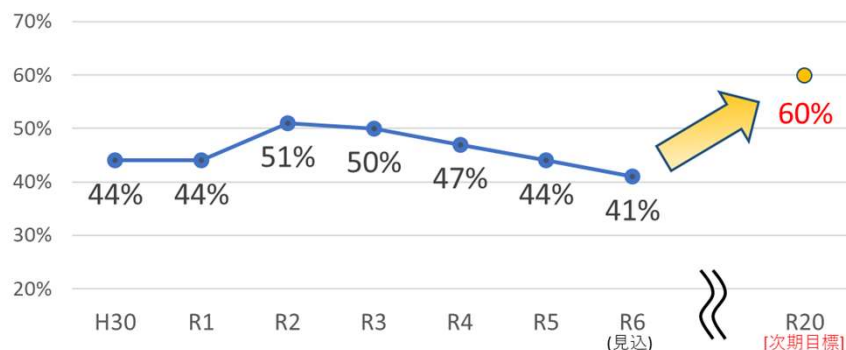
9 分野別目標の考え方①：プラスチックごみ削減目標②

■本市プラスチックごみ削減目標の進捗状況

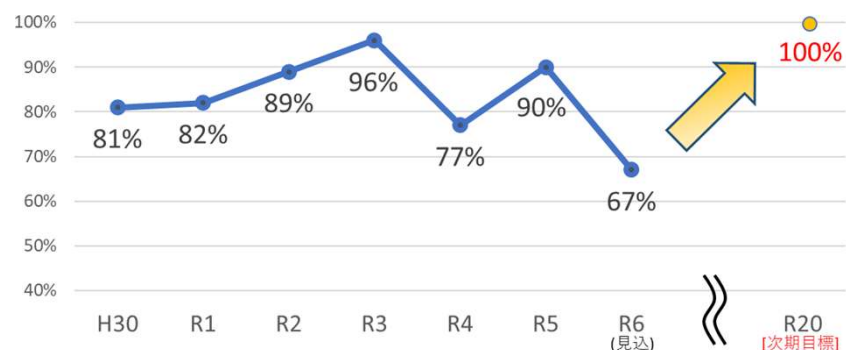
・ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を25%排出抑制（リデュース）する



・容器包装プラスチックの分別排出率推移



・ペットボトルの分別排出率推移



10 分野別目標の考え方②：食品ロス削減目標①

■ 現行計画

2025年度までに		令和6年度(2024年度)(見込)	
		食品ロス量	削減率
2000年度比で半減	家庭系食品ロス：年間3万トンまで減量	3.4万トン	43%減
	事業系食品ロス：年間9万トンまで減量	6.9万トン	62%減



■ 次期計画

区分	2038年度までに	食品ロス量	R6(2024)からの削減量
2000年度比で	家庭系食品ロス：50%を上回る減	3.0万トンを下回る	▲0.4万トン
	事業系食品ロス：64%減	6.5万トン	▲0.4万トン

【現行計画の考え方】

- ・国では、家庭系・事業系ともに2000年度比で2030年度までに半減とする目標を設定
- ・本市においては、国と同じ目標水準の達成を、国より5年前倒しの2025年度とする目標を設定

【国の動き】

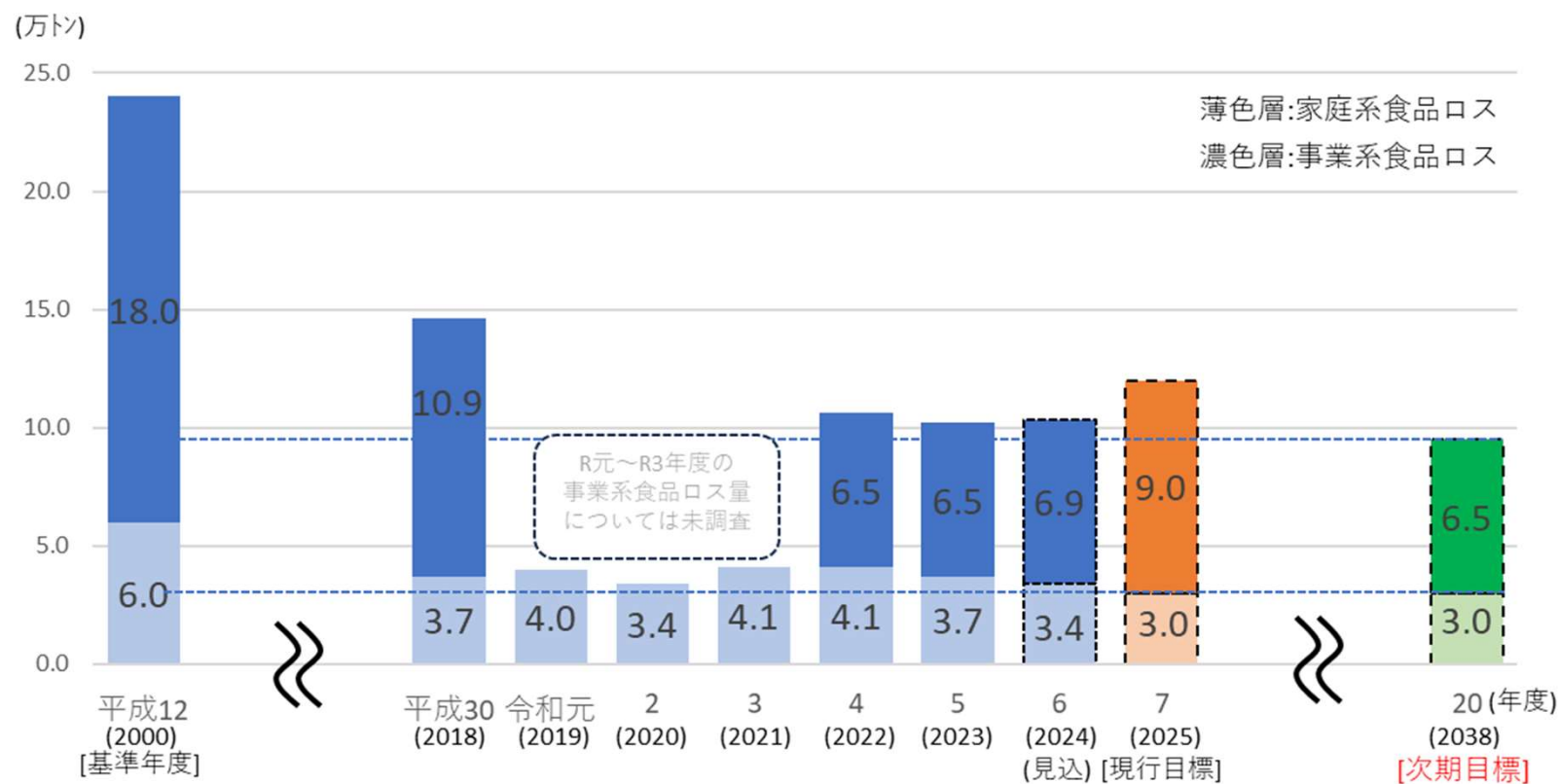
・事業系食品ロス量が、2022年度に8年前倒しで目標を達成したことから、令和7（2025）年3月、新たな目標として、2000年度比で2030年度までに60%減とする目標が決定される見込み（家庭系は現行目標を継続の見込み）

【次期計画の考え方】

- ・家庭系については、2038年度までに50%を上回る削減をめざす
- ・事業系については、国の新たな削減目標（60%減）を上回っている状況を踏まえ、2038年度までに64%減をめざす（本市における過去最高実績（2022・2023年度実績）レベルの達成をめざす）

11 分野別目標の考え方②：食品ロス削減目標②

■ 本市における食品ロス量の推移と食品ロス削減目標



12 基本理念と基本方針

【基本理念】

あらゆる主体とのパートナーシップのもと、SDGsの達成、循環経済への移行、脱炭素社会の実現に向けて取り組み、持続可能な循環型社会の形成をめざします。

将来にわたって適正なごみ処理を安定的に継続していくことで、快適な環境を守り、次世代に良好な環境を引き継いでいきます。

《基本方針 1》消費生活と経済活動における 2 Rの推進

・持続可能な循環型社会の形成に向け、使い捨てプラスチックや食品ロスの削減などをはじめ 2 Rを優先するライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進します。

《基本方針 2》質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進

・これまでの分別・リサイクルの取組に加え、地域コミュニティ・参画事業者との連携協働によるペットボトルの水平リサイクル等の取組やプラスチック資源の分別収集により、プラスチックの資源循環を推進します。

《基本方針 3》将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

・社会経済情勢の変化に対応できるよう、家庭系ごみ収集輸送業務を一層効率化しつつ、環境施設組合との緊密な連携のもと、将来にわたるごみ量の増減を見据えた焼却処理能力を確保していきます。

13 施策体系

基本方針 1 消費生活と経済活動における2Rの推進

- 1-(1) 情報発信による意識の醸成と環境教育・普及啓発による行動の促進
- 1-(2) 使い捨てプラスチックの削減
- 1-(3) 食品ロスの削減
- 1-(4) 市民・事業者・行政の連携による取組の推進

基本方針 2 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進

- 2-(1) 市民・事業者・行政の連携による分別・リサイクルの推進
- 2-(2) プラスチックの資源循環の推進
- 2-(3) 事業系ごみの減量の推進

基本方針 3 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

- 3-(1) 社会課題に対応した適正処理の推進
- 3-(2) 清潔で美しいまちづくりの推進
- 3-(3) ごみ処理事業の一層の効率化と将来を見据えたごみ処理能力の確保
- 3-(4) 3Rや適正処理の推進に係る検討・調査
- 3-(5) 国際協力の推進

14 基本方針 1：具体的施策（1）の主な取組

《基本方針 1》消費生活と経済活動における 2 R の推進

1-(1) 情報発信による意識の醸成と環境教育・普及啓発による行動の促進

- 快適な生活環境を守り、次世代に良好な環境を引き継いでいくため、皆さんの意識を高めるきっかけとなるよう積極的な情報発信を行うとともに、具体的な取組方法を周知することで 2 R の実践行動につながるよう、環境教育や普及啓発に取り組みます。
- 主な施策
 - ・多様なツール（SNSや動画、デジタルサイネージ等）を活用した情報発信
 - ・小中学生向け副読本「おおさか環境科」による環境教育や小学校への出前授業の実施
 - ・廃棄物減量等推進員（ごみゼロリーダー）や地域と連携した普及啓発の充実・強化 など



大阪市独自の副読本「おおさか環境科」
(小学校3.4年生、小学校5.6年生、中学生の3種を作成)



小学校での出前授業(体験学習)の実施



15 基本方針 1：具体的施策（2）の主な取組

《基本方針 1》消費生活と経済活動における 2 R の推進

1-(2) 使い捨てプラスチックの削減

- 地球温暖化や海洋汚染にもつながる使い捨てプラスチックの削減に取り組みます。
- 主な施策
 - ・市民・事業者と連携した使い捨てプラスチック削減の呼びかけ（レジ袋削減協定を発展・拡大）
 - ・給水スポットの整備をはじめとするマイボトル使用の促進
 - ・使い捨てのプラスチック製容器包装や製品の使用の削減 など



小売事業者と連携した「使い捨てプラスチック」削減の検討
(レジ袋削減協定に基づく店舗での普及啓発)



事業者・NPO・行政等が連携して、
マイボトルを持ち歩くエコなライフ
スタイルの推進やマイボトルスポッ
トの設置・普及を推進



マイボトル用給水スポットでの啓発

16 基本方針 1：具体的施策（3）の主な取組

《基本方針 1》消費生活と経済活動における 2Rの推進



1-(3) 食品ロスの削減

- 「食」を大切にする意識を醸成し、市民の食品ロス削減の実践行動を促進するとともに、事業者への食品ロス削減に向けた働きかけなどを行います。
- 主な施策
 - ・食育や消費者教育とも連携した普及啓発の実施
 - ・調理の工夫で生ごみを減らす「エコクッキング」教室やフードドライブ活動の推進
 - ・食品ロス削減に向けた小売事業者等と連携した取組の検討（レジ袋削減協定を発展・拡大）
 - ・外食時における食べきりや余った料理の持ち帰りの促進 など



市民の皆さんが家庭で余った食品を提供することのできる機会の拡大



小売事業者と連携した「てまえどり」の実践促進の検討
(令和5年度こどもポスターコンクール 優秀賞受賞作品)



専修学校と連携した食品ロス削減啓発
ポスター(令和6年度)

※ 本計画は、「食品ロス削減推進法」に基づく「食品ロス削減推進計画」にも位置付けます。

17 基本方針 1：具体的施策（4）の主な取組

《基本方針 1》消費生活と経済活動における 2 R の推進

1-(4) 市民・事業者・行政の連携による取組の推進

- ごみとなるものを買わない・ものを繰り返し使うといったライフスタイルや、ごみとなるものを作らない・売らないといったビジネススタイルへの転換するための実践行動を促進します。
- 主な施策
 - ・事業者との連携による粗大ごみのリユースの促進
 - ・ごみゼロリーダーと連携したガレージセール開催
 - ・使用期間が限られる衣類（マタニティウェア・ベビー服・こども服）の回収及び展示・提供
 - ・シェアリングやリユースに関する普及啓発 など

 **ジモティー**
不要になったけれどもまだ使えるモノを
地域内で譲ることができるサービス

おいくら?

複数のリユースショップの買取価格を
一度に比較し売却ができるサービス

ホームページ等の広報媒体を活用し、粗大ごみの排出を希望する市民向けに、連携事業者のサービスを活用することで、「捨てる前に譲る」方法への誘導を実施



市内各所でごみゼロリーダーと連携したガレージセールを開催



環境事業センターが訪問回収・受付回収したマタニティウェア等の展示・提供

18 基本方針2：具体的施策（1）の主な取組

《基本方針2》 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進

2-(1) 市民・事業者・行政の連携による分別・リサイクルの推進

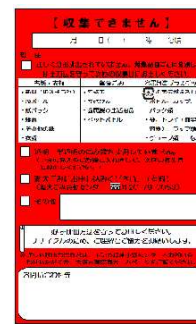
- ごみの分別排出を実践していただく市民・地域コミュニティの皆さんとの連携・コミュニケーションの活性化にも努めて、ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進します。
- 主な施策
 - ・コミュニティ回収活動の活性化と古紙・衣類の持ち去り行為等の規制
 - ・リチウムイオン電池等や使用済小型家電などの拠点回収の推進
 - ・分別排出ルールが守られていないごみ袋の残置による啓発・指導
 - ・許可業者が収集するアパート・マンションにおける分別排出の促進 など



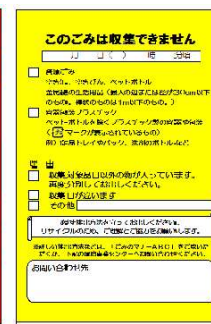
環境事業センターに設置している
リチウムイオン電池等回収ボックス



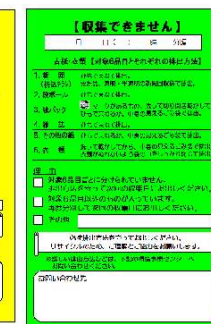
使用済小型家電回収ボックス(写真左)のほか、インク
カートリッジ回収箱(写真中)、乾電池回収缶(写真右上)、
蛍光灯回収ボックス(写真右下)



普通ごみ啓発シール 見本



資源ごみ・容器包装プラスチック
啓発シール 見本



古紙・衣類啓発シール 見本

分別ルールが守られていないごみ袋に
啓発シールを貼付し、環境事業センター
が啓発・指導を実施

19 基本方針 2：具体的施策（2）の主な取組

《基本方針 2》 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進

2-(2) プラスチックの資源循環の推進

- 家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティと参画事業者が連携協働して回収する「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」に取り組み、分別の徹底により質の高いペットボトルを回収することで、国内における水平リサイクル（ボトルtoボトル）等を促進し、プラスチックの資源循環を推進します。
- 従来から分別収集していた容器包装プラスチックと、従来は普通ごみとして収集し焼却処理していた製品プラスチックを合わせて「プラスチック資源」として一括収集します。（令和7年4月開始）市内事業者等により再商品化することで、プラスチックの資源循環を推進するとともに、温室効果ガス排出につながるプラスチックの焼却量削減を進めます。

みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト

- ・実施地域数：161地域／328地域（令和7年2月末現在）
- ・令和6年度回収量：約1,000トン（見込）



プラスチック資源一括収集周知リーフレット

20 基本方針 2：具体的施策（3）の主な取組

《基本方針 2》 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進

2-(3) 事業系ごみの減量の推進

- 事業系ごみについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により排出事業者が自らの責任で適正に処理することが求められており、排出事業者による主体的なリサイクル行動を促進し、事業系ごみの減量を進めます。
- 主な施策
 - ・大規模建築物に対する減量指導と顕彰の実施
 - ・事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進
 - 中小事業所に対する適正区分・適正処理の啓発指導
 - 焼却工場における搬入物展開検査の実施
 - 民泊に対する排出状況確認及び啓発指導
 - ・資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止
 - ・リサイクルルートへの誘導
 - ・業者収集アパート・マンションへの指導強化

令和6年度特定建築物表彰式



事業系ごみ分別啓発チラシ

搬入物チェックの様子



21 基本方針 3：具体的施策（1）の主な取組

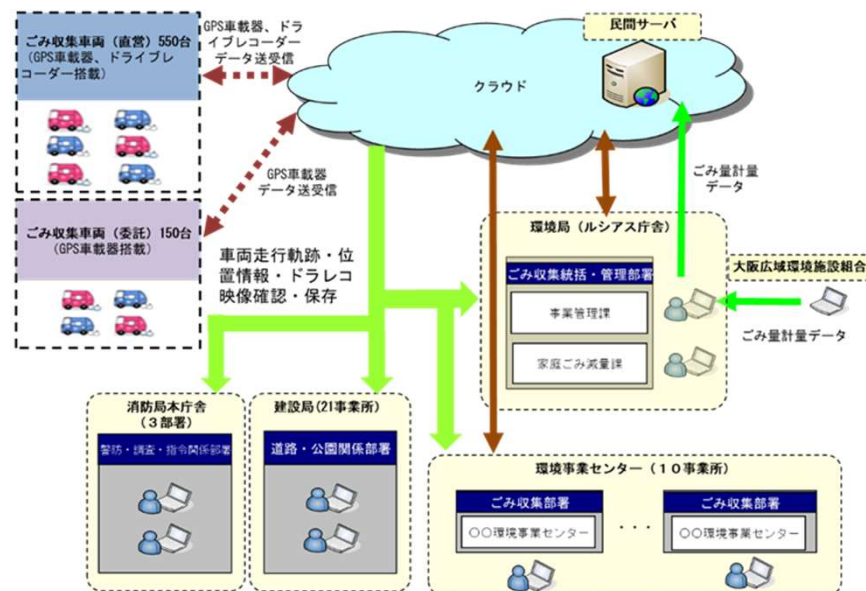
《基本方針 3》 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

3-(1) 社会課題に対応した適正処理の推進

- 3Rの取組を進めたうえで、なお排出されるごみの処理を行うにあたり、高齢化に伴うごみ出しの支援に対するニーズの増加等への着実な対応、ごみ収集輸送業務におけるデジタル化の推進、環境負荷の低減、大規模災害への備えなど、社会課題に対応した適正処理を推進します。
- 主な施策
 - ・高齢者等に対するごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）の実施
 - ・業務の効率化や市民の利便性の向上、市民サービスの向上などに向けたデジタル化の推進 など



「ふれあい収集」のイメージ



ごみ収集車の運行管理システム(GPS)のイメージ

22 基本方針 3：具体的施策（2）の主な取組

《基本方針 3》 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

3-(2) 清潔で美しいまちづくりの推進

- 国内外からの観光客に対し、ポイ捨て防止の啓発を強化し、観光客の理解と協力を得ながら清潔で美しいまちの実現に取り組みます。また、令和 7 年 1 月から実施している市内全域における路上喫煙禁止の実効性を確保する取り組みを進めます。
- 主な施策
 - ・条例に基づく、空き缶等のポイ捨て防止の啓発
 - ・国内外からの観光客に対する啓発の強化
 - ・地域の実情に即した環境美化の施策推進
 - ・市内全域における路上喫煙の禁止 など



国内外からの観光客に対する啓発
(令和 6 年度子どもポスターコンクール 市長賞受賞作品)



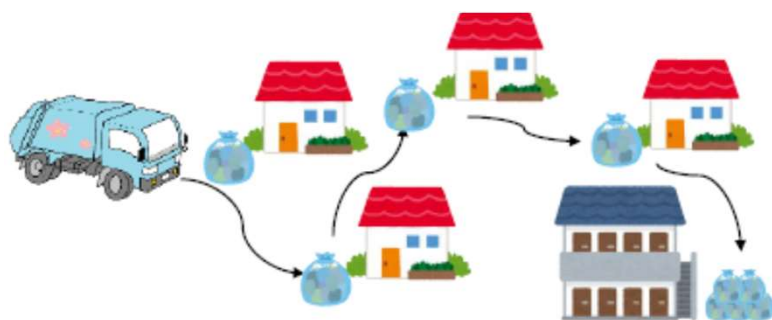
路上喫煙禁止にかかる啓発

23 基本方針 3：具体的施策（3）の主な取組

《基本方針 3》 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

3-(3) ごみ処理事業の一層の効率化と将来を見据えたごみの焼却能力の確保

- 家庭系ごみ収集輸送業務については、引き続き民間委託の拡大を推進するほか、環境事業センターの集約化など、市民サービスを維持しつつ財政負担を軽減し持続可能な運営体制の構築をめざします。
- ごみの焼却処理事業については、環境施設組合との緊密な連携のもと、より効率的な運転管理体制を構築するとともに、ごみ処理量の推移を見極めつつ、将来にわたるごみ量の増減を見据えたごみの焼却能力を確保する取組を進めます。
- 今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに、家庭系ごみ収集の有料化やごみ処理手数料の見直し等経済的手法を用いた減量施策の導入について検討します。



大阪市の「各戸収集」のイメージ



大阪広域環境施設組合
住之江工場(令和5年3月竣工)

24 基本方針 3：具体的施策（4）の主な取組

《基本方針 3》 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

3-(4) 3Rや適正処理の推進に係る検討・調査

- 持続可能な循環型社会の形成に向け、プラスチックの資源循環に向けた国等への働きかけの実施や、民間事業者による効率的な資源化についての検討を進めるとともに、施策効果等を検証するための調査を実施することにより、3Rや適正処理の推進を図ります。
- 主な施策
 - ・拡大生産者責任の考え方に基づく制度運用の国等への働きかけ
 - ・事業系ごみの減量・リサイクル促進に向けた、再生利用業の指定制度等の活用の検討
 - ・ごみの組成割合や排出状況等の基礎調査の実施 など

事業系一般廃棄物排出実態調査の様子



令和6年度家庭系ごみ組成分析調査において、ある地域（約200世帯）の4日分のごみから出てきた手つかずの食品

25 基本方針 3：具体的施策（5）の主な取組

《基本方針 3》 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保

3-(5) 国際協力の推進

- 大阪で唯一の国連機関である国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）や事業者との連携による国際協力を推進し、海洋プラスチックごみなど、地球規模のごみ問題の解決に取り組みます。
- 主な施策
 - ・国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）と連携し、プラスチック資源循環など環境分野における大阪市の取組を世界に発信
 - ・アジア諸都市等の 3 R と適正処理を支援するため、都市間協力を推進



ごみゼロをめざす国連環境計画国際イベント
(令和4(2022)年10月)



アジア諸都市等との都市間協力における
現地調査や環境課題の把握

26 計画の体系（目次）

現行計画の目次

第1章 計画改定の考え方
1 計画改定の趣旨
2 計画の位置付け
第2章 ごみの概況
1 ごみ処理の現状
2 これまでの取組の概要
3 ごみ処理の現状と課題及び今後の方向性
第3章 基本計画
1 基本理念
2 基本方針
① 2Rを優先した取組の推進
② 分別・リサイクルの推進
③ 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進
3 計画期間
4 計画目標
5 計画量
6 本計画で取り組む施策体系
7 具体的施策
8 ごみの処理
9 災害対策
10 生活排水（し尿等）の処理
11 計画の進行管理



次期計画の目次（案）

第1章 計画策定の考え方
1 計画策定の趣旨
2 計画の位置付け
第2章 ごみの概況
1 ごみ処理の現状
2 これまでの取組の概要
3 ごみ処理の現状と課題及び今後の方向性
第3章 基本計画
1 基本理念
2 基本方針
① 消費生活と経済活動における2Rの推進
② 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの推進
③ 将来にわたって安心・安全で適正なごみ処理体制の確保
3 計画期間
4 計画目標
5 計画量
6 本計画で取り組む施策体系
7 具体的施策
8 ごみの処理
9 災害対策
10 生活排水（し尿等）の処理
11 計画の進行管理
第4章 食品ロス削減推進計画
1 計画の基本事項
2 食品ロスの現状
3 削減目標
4 推進する施策
5 計画の推進体制
6 計画の進行管理

新設

27 計画策定の経過と今後の予定

スケジュール

時期		大阪市廃棄物減量等推進審議会		
		回	内容	
令和6 年度	10月	第69回	「新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について」諮問	経過
	3月	第70回	次期計画（素案）について	本日
令和7 年度	10月頃	第71回	次期計画（案）について	予定
	11月頃		「新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について」答申	
	12月頃		次期計画（案）のパブリックコメントの実施	
	2月頃		パブリックコメントの実施結果報告	
	3月頃		次期計画の策定・公表	

28 前回審議会でのご意見の反映状況

【ご意見】	【素案】
経済活動の活性化による事業系ごみの排出量増加はやむなし。ごみの処理量が増えているというのは、絶対量が増える中、大阪市としてきちんとした対策をしていることの証左となる。排出量が増えているのに処理量が減っては大変。	P3-4 ごみ排出量の推移 P5 ごみ処理量の推移
中小規模の事業系ごみにおける食品ロスの大変な減少がみられており、これは一体何があったのかということが分かれば、ほかのものにも準用できて、より減量も進むのではないかと 思うので、調べていただければと思う。	P13 中小規模事業所の 組成
事業系ごみの分類にはマンションの業者による収集分が含まれているとの事であった。大阪市ではタワーマンションの建設が進んでおり、今後の大阪市の家庭系と事業系ごみの課題を考える上で、実質の事業系ごみ量と内訳の把握ができるとより実現性の高い方針が立てられるのではないかと 思う。	P15 業者収集アパート・ マンションの組成
ごみ減量の施策であるプラスチックごみ対策や食品ロスの対策は、低炭素社会やSDGsにつながるものだというイメージ戦略が大事だと思う。	P19 脱炭素化の推進、 循環経済への移行 P20 今後の方向性 P21 基本理念

29 前回審議会でのご意見の反映状況

【ご意見】	【素案】
普通ごみに含まれる分別収集対象物の割合が、なかなか変化がないということであるが、周りでも分別方法が分かりにくいといった声もあるのが現状である。	P28 基本方針 1 (1) 普及啓発
リサイクル率の向上について、どこまで汚れているプラスチックが許されるのか、どれがプラスチックなのか、広報活動を綿密に実施することで、市民の意識を高めていくことが必要ではないか。	P28 基本方針 1 (1) 普及啓発
容器包装プラスチックのリサイクル率が低くなってきている。プラスチック資源の一括収集を進めることは結構だと思うが、なぜ容器包装プラスチックのリサイクル率が減っているのかということと合わせて対策を打っていく必要がある。	P28 基本方針 1 (1) 普及啓発
容器に関しては、海外では紙を中心にしていてプラスチックはほとんど使われていないように感じる。万博と合わせて、レジ袋削減の取組を、例えばコンビニのスプーンなどほかのものにも拡大していくのは、一都市だけ、処理基本計画のみでも難しいが、何か試行的でも先進的な取組があればよいと思う。	P30 基本方針 1 (2) 使い捨てプラの削減

30 前回審議会でのご意見の反映状況

【ご意見】	【素案】
アパート、マンションの契約については、居住者が多様化していることもあり、そうした方に対する対策が次に課題となっている。	P33 基本方針 2 (1) 市民・事業者・行政の連携による分別・リサイクルの推進 P35 (3) 事業系ごみの減量推進
企業側に、「産業ごみを出すな」とは言えないので、ごみ処分にかかってしまう料金より、ごみを出さないよう努力する、資源化のための工夫をすることにかかる料金の方が安くつくこともあるのに気づいてもらうことが必要。例えば、リサイクルできる素材を使ったモノづくりや、リサイクルしやすいデザインへの変更などが考えられる。これらは一時的（短期的）には少なからずのコストがかかるが、長期的にみるとコストカットに繋がることもある。	P35 基本方針 2 (3) 事業系ごみの減量推進
事業所における資源化可能な紙類について、手元のごみ箱に少し入れてしまうことがある。この辺りを啓発できるよう取り組んでいきたいと考えており、環境局にも指導・協力いただきたい。	P35 基本方針 2 (3) 事業系ごみの減量推進
「今後、事業系ごみの増量を抑制する必要がある」とされているが、各業種（ホテル、商業施設、工場など）の課題や現状でのごみ減量にどのように取り組んでいるかについて調査した上で、業界別にごみ発生抑制を呼びかけると実現性が高まるのではないかと。	P35 基本方針 2 (3) 事業系ごみの減量推進
経済的手法を用いた減量対策は、その導入に関して処理料の値上げなどのペナルティ的な手法だけでなく、貢献しているものへのプラス的な手法の導入も併せて検討してもらえることより効果的なものになるのではないかと。	P39 基本方針 3 (3) ごみ処理能力の確保

31 前回審議会でのご意見の反映状況

【ご意見】	【素案】
フードドライブについて、実施箇所も増えて良いことかと思うが、区役所は定期的な回収になっているので、もう少し回数を増やすとか、ほかにも回収できる場所があれば、もっと持っていきやすくなると思う。皆さんに知っていただく方法が大変難しいと思うが、広報紙やいろんなところでお知らせしていただきたい。	P60 食品ロス削減計画 (1) ①情報発信
フードドライブの推進について、10/12に開催された「ごみ減量フェスティバル」で回収ボックスを見た方からは売っているのですか？と質問されたので、まだまだフードドライブのことをご存じない方もおられると実感した。今後も、食品ロスの現状とフードドライブを広く周知していただけるように広報などをお願いする。	P60 食品ロス削減計画 (1) ①情報発信
食品ロスの削減は進んでいるが、これには消費期限間近なもの、輸送途中での事故により従来ならば廃棄されていたものなどが再販できるような仕組みづくりが進んでいることも考えられる。今後も引き続き、これらの取組みを推進していければと思う（特に中小企業向け）。	P61 食品ロス削減計画 (3) 事業者への働きかけ
食品ロスについての課題は生活福祉（貧困の問題など）に取り組む市の福祉関連部署との連携も大切だと思う。	P63 食品ロス削減計画 5 計画の推進体制

32 前回審議会でのご意見の反映状況

【ご意見】	【素案】
ごみ減量にかかる施策でどのくらいの効果があったのか、その後リバウンドの傾向があったのかなど、一つの施策の効果を見るのは難しいと思うが、整理・分析を行うことが今後にとって非常に有効である。	引き続き検討
市内で一過性のイベントもあれば、テーマパークや宿泊施設などこれから先も続いていくような、ごみが増えるような施設が次々にできていく。間違いなく事業系ごみがここで増えてくるというのは容易に想像できる。それぞれのイベントや施設で事業系ごみがどのくらい増えるかというのは、ある程度予測はしておいたほうが良い。	引き続き検討
「資源ごみ」として分別して回収されているが、再生品としてリサイクルされているので、「資源ごみ」の表記ではなく「資源」に変えていかれてはいいかがか。リサイクル率やどのような物に再生されるのかも知ってもらえると、分別して回収に出すことを意識できるようになると思う。	引き続き検討
万博の開催に伴い事業系ごみが増加するのは確実であるが、他方で大阪の取組を世界に発信する大きなチャンスでもある。大阪の先進性をアピールできるような取組を組み込んでいく必要がある。次期計画の先行的な、試行的な取組として明確に位置付けてそれを発信していくというような戦略的な取組が必要ではないか。宿泊施設のサステナビリティも含め、明確な形でポイントを発信し、重点取組をする必要がある。	引き続き検討
新しい処理基本計画のポイントの一つは動静脈連携である。大阪は二次産業も元気があるということが大変重要で、二次産業の無いところはマテリアルリサイクルを含め取組が十分にできない。この点、大阪はアドバンテージを持っていると考えることもできるので、動静脈連携を着実に推進していくということを、処理基本計画だけではできないことであるが、他の計画と合わせて連携して進めていく必要があると考える。	引き続き検討
次期計画（案）のパブリックコメントの実施について、大阪市の広報紙でも案内すると思うが、確実に市民の皆さんに見ていただけるような広報をお願いします。	引き続き検討